一緒に考えよう！「町制」と「市制」

第1回「市制の要件」

「町制」と「市制」について5回シリーズで紹介するコーナー、一緒に考えよう！「町制」と「市制」。第1回目となる今回は、三好町が市になるために必要な要件と三好町の状況について紹介します。

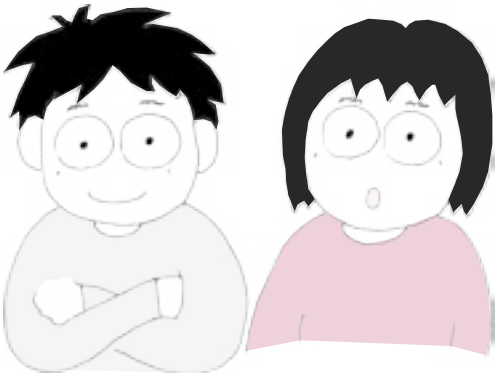

町が市になるためには、地方自治法と愛知県条例、さらに総務省通知「市制施行協議基準」に定められた要件を全て満たす必要があります。

これらの法律などで定められた要件と、三好町の現在の状況を比較した場合、次のようになります。

この結果から見ると、三好町は市になるために必要な要件をおおむね満たしていると言えます。

市制の要件

地方自治法（第８条第1項）で定められている４つの要件

Q1 国勢調査などの全国的な人口調査で集計された人口が、5万人以上であるか。

A1 町の平成17年6月1日現在の人口は5万3、698人です。今年10月に行われる国勢調査では、5万人を超えることは確実となっています。

Q2 農林漁業以外の産業に従事する人、その同一世帯に属する人の数の合計が、町の全人口の6割以上であるか。

A2 平成12年の国勢調査では、製造業やサービス業といった第2次・第3次産業に従事する人の合計が全体の9割（96・1％）を超えています。

Q3 一つひとつの建物の連なりで形成される町の中心の市街地（原則として役場の所在する市街地）の区域内にある戸数が、町の全戸数の6割以上であるか。

A3 町はこの要件をおおむね満たしていると考えられます。今後、調査を進めていきます。

Q4 愛知県の条例で定める都市的施設や都市としての要件を備えているか。

A4 次ページの愛知県条例の要件は、全て満たしています。

「単独のまちづくり」を進める三好町では、「町制」と「市制」について5回シリーズで紹介し、町民の皆さんと一緒に考えていきます。

三好町の今後のまちづくりについて、一緒に考えてみませんか。皆さんの意見をお寄せください。

	掲載号	テーマ
第１回	6月15日号	市制の要件
第２回	7月15日号	市と町の違いについて①
第３回	8月15日号	市と町の違いについて②
第４回	9月15日号	国勢調査と町の歩み
第５回	10月15日号	市と町の違いについて③

▶問い合わせ＝市制準備室
☎(32)8013　FAX(32)2165
✉shisei@town.aichi-miyoshi.lg.jp

Q1 同規模の市と比べて、上・下水道、病院、診療所、塵埃（じんあい）処理施設などの保健衛生施設が同じ程度あるか。

A1 平成17年4月1日現在、町の上水道普及率は（99・9％）、下水道普及率は（93・0％）です。また病院は2カ所、診療所は32カ所あります。

Q2 農林漁業以外の産業に従事する人、その同一世帯に属する人の数の合計が、最近3年間で増加傾向にあるか。

A2 平成7年の国勢調査で第2次・第3次産業に従事する人は、2万113人、平成12年の国勢調査では、2万2、900人で、2、787人増加しました。今年10月の国勢調査では、さらに増加すると考えられます。

Q3 学校教育法第4章に規定する高等学校、または同法第98条第1項の規定による中等学校が、同規模の市と比べて同じ程度あるか。

A3 愛知県立三好高等学校があり、要件は満たしていると考えられます。

市制の要件

愛知県条例で定められている6つの要件

Q4 同規模の市と比べ、相当の規模の図書館、博物館、公会堂、総合運動場、または公園などの文化施設があるか。

A4 文化センターサンアートをはじめ、総合運動公園、そのほかの公園、地区公民館などがあります。

Q5 愛知県内の市（名古屋市を除く）と比べて、町の住民一人当たりの直接国税と地方税（目的税を除く）の納税額が同額、またはそれ以上であるか。

A5 納税額については、愛知県内の市と比較して遜色（そんしょく）はないと思われます。

Q6 官公署、銀行、会社、工場、劇場、映画館の数および財政、産業、交通などの状況がおおむねほかの市と比べて遜色（そんしょく）はないか。

A6 これらについては、愛知県内の市と比較して遜色（そんしょく）はないと考えられます。

Q1 軌道、バス、定期船などの交通施設が整備されているか。

A1 名鉄豊田線、町営のコミュニティーバス（さんさんバス）2系統、名鉄の路線バス3系統が運行されています。

市制の要件

市制施行協議基準で定められている4つの要件

（全14項目のうち地方自治法と愛知県条例と重複しない要件）

Q2 町の住民の担税力と町の財政状況が十分であるか。

A2 住民の担税力、町の財政力ともに同一規模の市と比較して遜色（そんしょく）はないと考えられます。

Q3 都市計画事業が施行されていること、および主要幹線街路の舗装など街路施設が、ある程度整備されているか。

A3 区画整理事業、都市公園、都市計画道路、下水道などの事業が行われており、主要幹線街路の舗装率は、平成17年4月1日現在、県道が100％、町道が99・4％です。

Q4 将来発展性があるか。

A4 町は総合計画のもと「ゆとりと活気あるふれあいのまち」を目指して、福祉、教育、環境事業を積極的に進め、都市としてさらなる発展を目指しています。